

第4回 三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会 会議録

開催日時	令和7年8月26日（火曜日）午後6時30分～午後7時35分
開催場所	三朝町役場2階 第2会議室
出席者	山崎一彰委員長、中山功一副委員長、清水成真委員、松浦靖明委員、 藤井隆委員、別所祐枝委員、長安晴美委員
欠席者	高見昌利委員
教育総務課	角田課長、浜田主任

会議の内容

1 開会

- 2 委員長あいさつ
- ・皆さん、こんばんは。夜分は外がだいぶ暗くなって、気温も下がってくれば良いんですが、今日のNHKニュースの全国版トップで米子の最高気温の報道がされるぐらい、なかなか気温が下がらないということで、皆さんお疲れのことだと思います。
 - ・今年の3月から、第1回のあり方検討委員会を開催をしてから、以後、3回、そして今日は、最終回として4回目の委員会となりました。
 - ・この我々の役割ってというのは、最終的には町教育委員会へ答申するという重要な役割もいただいておりますので、今日は限られた時間ではありますが、皆さんの御意見をいただきながら、答申の最終案の作成にむけて御審議をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
- 事務局
- ・ありがとうございました。
- 委員長
- ・それでは会の進行を委員長にお願いしたいと思います。
 - ・それでは早速ですけども議題の1に入りたいと思います。
- 放課後児童クラブのあり方検討答申（素案）についてということで、事務局から説明をお願いします。

3 議題

- (1) 放課後児童クラブのあり方検討答申（素案）について
◇資料説明（事務局より）

- 委員長
- ・ありがとうございました。
- 今日の資料につきましては、事前に各委員さんに郵送されておりますし、目を通していただいている前提で進めさせていただきます。
- ・今、事務局からありましたように、これまでの経過の中で、ちょっと遡ると言いますか、気になるところや文章の表現等の部分で御意見があればいただきたいと思います。
 - ・基本的には、先ほどありましたように、8ページ、9ページ、それから最後、10、11ページですか。こちらを中心に進めていきたいと思います。
 - ・まず、1ページ目の資料の中ほどに、児童数というところがあって、その1つの支援の「退位」って書いてあるんですけど、「単位」の間違いじゃないですか。2段目の児童数の内容のところですか。
- 事務局
- ・「単位」ですね。失礼しました。修正いたします。
- 委員長
- ・では、皆さんの方で、この資料を確認をしていただいて、表現とか、或いは

- この部分はどういう意味か、これは違うんじゃないかというところがあれば、御発言いただきたいと思いますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。
- 委員
- ・何回か読み直してみました。
ちょっと矛盾するところがあったなというふうな感じを持ちまして、9 ページに記載してある「三朝らしい」学童クラブの活動と地域参画というところの3行目にある単独財源を充てても配慮が必要な子どもへの支援等、とにかく国やスタンダード（基準）とらわれることなくってという言葉が出てきますが、基準にとらわれることなく「三朝らしい学童を目指す」ということだと思うんですね。
 - ・その中でね、10 ページの一番下に国及び県の補助金の基準額の範囲で委託が可能であることって記載があります。
「三朝らしい」という国の基準に当てはまることなくってという表現との整合性がどうのかなってということが気になったのと、次の11 ページの方でも、「三朝らしい」というところで、同様の方針で学童をやっていききたいということを書いてあります。
 - ・それと10 ページの10 行目、「公」の立場として関係機関との連携は良いんだけど、サービス維持のチェック機能を担っていくというのは、例えば、公設民営になったときに、「公」がそのサービス基準をチェックをするということになるんですね。ということは「民」に委託しているにも関わらず、「公」の方が物申す立場っていう考え方で良いのかどうかってところがちょっと気になったんです。その2点です。
- 委員長
- ・多分、これについて他の委員の方もありますが、とりあえずは事務局で、答えられるところをお願いします。
- 事務局
- ・はい。10 ページの上の段について「公の立場として関係機関との連携やサービス水準のチェック機能を担っていくべき」ということについては、やはり民間活力を導入していくということが、方針の大きな柱となりますが、活動の内容が、国県が定める基準より低いものでは困るということがありますので、町として2つある学童の提供サービスの水準を監視しておく必要があるのかなという意味合いで書かしていただいています。
- 委員
- ・言われることは良く分かるんだけど、例えばその委託されているところからするとね、やっぱりその水準を下回らないように必ず運営をするわけだし、サービス水準についても保護者の方から喜んでもらおうという運営をしていると思うんだよね。おそらく。
だからそこのところでチェック機能として、どのような指導とかが入るのかなというのが知りたい。
- 事務局
- ・委託に出すにしても、町としては国県の補助金を財源していますので、国の開設基準や提供サービスを遵守していただかないと、困りますよっていう意味で記載しています。
- 委員長
副委員長
- ・副委員長さんの経験上どうですか。この辺の表現については。
 - ・そうですね。ここに書いてある言葉どおりだと思います。
 - ・実際、北栄町のやり方もシダックスが委託先として運営してますけれど、国や県から、町にアンケート調査のようなものがあります。そこでは、開設日数や配置の人数、配置の時間とか、特に夏休み等の長期休業中の運営については、利用児童の入れ替わりがある中で、適正な指導員数が配置されているのかとか、あとは保護者の満足度について報告させていただいていますし、それについて、改善してくださいってというのが特にあるわけではないです。

- れども、やはりそのチェックが入るということを前提で、前年度よりも満足度が高くなるよう運営の励みにはなっているということはありません。
- 委員長
委員
- ・ よろしいですか。
 - ・ 分かりました。文書表現で、何となく「公」の部分のやりたいうようにこうしなさいみたいな感じなのかなってというのがちょっと気になりましたので。ニュアンスは分かりました。
- 委員長
- ・ ただ行政サイドとしても基本的なサービス水準は、さっき言われたとおりだと思いますので、特に訂正ということじゃなくて、このままいきます。
 - ・ もう1点についてはどうですか。
- 事務局
- ・ 10 ページの一番下の国県の補助金基準額の範囲内で委託が可能であることについては、今の運営費の2倍、3倍の委託費を望まれても、委託することはできませんよという、そういう意味です。
 - ・ あくまで国基準の額の中で、例えば「三朝らしい」ところで、支援員補充、拡充については、町の財源を充ててでもっていうところは、追記しても良いのかなと思います。
- 委員長
委員
委員長
委員
- ・ よろしいですか。
 - ・ はい。
 - ・ 次の委員さんいかがでしょうか。
 - ・ 私はこの文章がおかしいんじゃないかなとか、表現はどうかなってということではなく、10年後とか、或いは近い将来、児童数が少なくなって、2つの学童クラブが1つになることを想定しながら、読ませていただき、きっと子どもたちにとって、楽しい学童クラブなるんじゃないかなと思いました。
 - ・ まず、一番には、なかなか的を得て、話したり、或いは文章を書いたりするってというのは本当難しいことで、私も得意じゃないんですけど、今までの意見や話し合われたことを的確に記されているなど本当に感心しましたし、本当にありがたいなあとと思いました。
 - ・ 何か感想みたいなことになってしまうんですが、11 ページの(2)の3つ目の項目にある「保護者が積極的に育成支援に関わっていけるような機会の創出を図られたい」というところで、例えばどんなことができるのかなと思ったなら、保護者と支援員との懇談会をしたりとか、野外活動等の親睦を深める行事をしていけば、より保護者の距離も近くなって、良好なクラブ運営が出来るんじゃないかなと想像しました。
 - ・ それから、将来的に児童数が減少して2つが1つになるときに、この検討会ではなく、別の会議が設置されて話し合っ決めていかれるという想定のもとにお話をさせていただいてるんですが、ありがたいことにその同じページの4つ目の項目にも「空き教室を活用した地域住民や民間団体等による体験活動、交流事業の充実」とあり、今後、旧校舎にいろんな地域の方が入ってくださって、防犯の意味でも、やっぱり地域の方が集まってくださったら、逆のマイナス面もあるとは思いますが、すごく防犯の面では助かると思いましたし、それから、地域の方に協力いただいて、体験活動や交流活動の充実が図れるんじゃないかなと、何かワクワク感っていうか、何年後かを想像すると、子どもたちにとっても、良い学童クラブになるのかなと感じてます。
 - ・ 東学童クラブさんに怒られるかもしれませんが、人数が少なくなって、20人下回ることが云々と書いてありましたので、そうなったときに、今ある西学童クラブのところで、一緒に三朝学童クラブっていうのが、開設されるんだらうなという仮定のもとに、場合によっては、三徳センターかもしれませ

んが、地域性、利便性を考えていくべきではないのかなと思います。

- ・あとはですね、今後、統合して1つの学童クラブとして運営するための会議をされるときに、この答申書には記載していただいかなくて結構ですので、私が思ってることを述べさせていただいて、そういう機会がありましたら、その時にでも情報提供いただければありがたいなと思っていることがあります。

- ・私、西学童クラブの指導員の立場で参加させていただいてるんですが、環境面でね、11ページの一番下に旧小学校校舎における施設環境の改善を行うということも書いてありますが、私個人としては西学童クラブは今、ちょっと閉塞感を持っています。

1つの活動室として、スペース的には十分な広さなんですけど、特に今夏は酷暑の影響でグラウンドや体育館がなかなか使いにくい状況です。普段、体育館は曜日を決めて、役場で鍵を借りて使わせていただいています。

ただ、グラウンドの方がですね、これ学校のグラウンドってことって、放課後は中学校の陸上やサッカー部が常時使ってます。

学童クラブでは一応、曜日を決めてこの日とこの日の何時までは、使わせてもらって良いですかっていうことで許可を得て使ってる状況ですが、グラウンドの東側にですね、樹木や立木があって、前はあそこが除草されていて歩けたりしてたんですが、今ちょっと雑草が生い茂っています。

あの部分を将来的に何か簡単な遊具のようなものが設置できないかなとか、あそこに砦のようなものを作ったり、なんかそういうスペース、かなり奥の方までスペースがありますので、そういうことに使えないかなっていうのと、もう1点は空き教室について、学童クラブ、或いは地域の子どもたちが集まれる場所、キッズルームのような形で、よく大きなデパートとかに、子どもが遊ぶコーナーとして、エアマットじゃないですけど、それで大きなぬいぐるみがあって、そこで小さい子どもが遊んだり、やわらかいボールみたいなものがあれば地域の子どもも利用できるし、学童の子どもたちも利用できるような、なんかキッズルームのような形のものがあれば、より屋内での活動も遊びも広がって、子どもたちにとっては楽しい時間が過ごせるのではないかなと思ったりしてます。

今後に向けて話し合われる機会があれば、そういったことが可能であれば楽しい学童クラブになるんじゃないかなと思ったりしたもんですから。

委員長

- ・ありがとうございました。
この答申の内容については肯定的であるし、期待もしておられるということですね。

委員

- ・はい。

委員長

- ・最後の希望のところで言われた中に、町長がですね、今の旧校舎のグラウンド側に5メートルほど、芝生ではないですけども、あそのエリアと旧校舎内の空き教室のどこかに子どもの遊び場を作りたいということをおっしゃっています。これは公式の場での話ではなかったんですけども、企画健康課がそれを承知しておりますですね。
- ・1階部分にも、例えばそういうキッズルームのような、それは観光に来たお客さんが子どもを遊ばせる場所がないということで、そういったものを校舎周辺に整備したらどうかという、これは次の段階でまちづくりセンター（仮称）の具体的な計画の中にそういうことも盛り込まれると思います。
それは私もその関係する者ですので、藤井委員の要望も伝えておきます。

- それから校庭部分で言うと昔で言うと「元気山(=がんばり山)」というところでしょうか。
- 委員
委員長
委員
- ・そうですね、坂道がずっとあって。
 - ・昔、遊んでいた、あそこの位置のこと。
 - ・はい。そうです。冬期は、ちょっとスペースがありますから、ソリとかを持ってきて、あそこでとか遊ぶとか考えていました。
- 委員長
- ・その辺のことは、近々、会議がありますので、どの段階でどういう表現をするかということはちょっと考えますけども、情報としては伝えておきます。
- 委員
- ・この答申書(素案)読ませていただいて、いろいろ想像して読んでますと、なんかワクワク感がすごい生まれて、いろいろ具体化していければ、楽しいんじゃないかなと思いました。
- 委員長
委員
- ・ありがとうございます。では、次の委員さん、お願いします。
 - ・第1に、子どもたちの放課後の環境をいかに良くしていくのかっていうのがすごく伝わってくる答申書だなと感じました。
 - ・東学童の保護者さんにとっては不安が強いついていう話があると思うんですけど、「現行の2ヶ所とし、選択制を継承したまま、1か所あたりの利用登録者数が20人以下となることを見込まれる時点で統合について検討する」って明記していただいたことで、保護者の不安が全然変わってくるかなと思って、今の保護者さんたちからすれば、やっぱりこれが1つの目安になるっていうのはすごい見通しが立つと思いますし、良かったなと思ってます。
 - ・他の文章でもすごく子どもたちについて、どう支援してあげるのが一番良いのかっていうのが、それぞれいろいろ伝わる文面だなと思いました。
 - ・又、新しく学童以外のところでも、放課後の子どもたちを見てあげられないのかっていうことも書いてもらってるので、学校が1つ、クラスも1つ、学童も1つになっちゃって、でもそこに馴染めなかったときどうするかっていう不安があるお子さんは、こういう新しい考え方もしてくれるのかもしれないっていうのは、三朝町で子育てをするってことに対しては、希望がもてるものなのかなって思います。
 - ・三朝らしい子育てっていう言葉があるように、私としてはおじいちゃん、おばあちゃんに見てもらってるっていう感覚はすごく大事だと思うので、地域に密着したような感じにとれる文章だと思うので、ちゃんと保護者さんたちの目に入れば学童クラブの検討委員会っていう言葉に対しての不安も少し薄れるかなって思いながら読みました。
- 委員長
- ・ありがとうございます。
- 委員
- 概ね肯定的っていうか、以前の会議が始まったころの不安感というのが、相対的に良い方向に向いているというそういう感じですか。
- ・そうですね。その何だろう、検討委員会って最初にパッと聞いたときに、やっぱり一緒にしちゃうんじゃないって思っちゃったので、最初にも言ったと思うんですけど、小学校統合を経験してるので、真っ先にそう思ってしまいました。そういう会かなって思いながら、参加したので、でもそうではないんだよっていうふうに思えるようになりました。
- 委員長
委員
- ・ありがとうございます。では、次の委員さん、何かありましたら。
 - ・何か感想とかまとめみたいな感じになってしまうんですけど、私も委員の話を受けるときに、結構、他の保護者さんから東の学童がなくなっちゃうかかっていう、それも7月にはなくなるみたいな、いろんな噂が飛び交って、それを私に言われたりして、そんなことないよって伝えたり、やはり保護者

の間ではいろんな噂が飛び交っちゃってるんだろうなと思って、私自身も、長安委員さんが言われたように、1つにするための話し合いなのかなと思ったけど、話し合いを重ねたり、アンケートを取られたりっていうこともあって、この文書の中に、それがまとまってるんですけど、その保護者の意見をくみ取って、施設環境の改善だったり、支援員さんの課題だったり、あとは1つにまとめるんじゃないくて、2つ選択肢が欲しいっていう保護者さんの意見だったりがちゃんとここにまとめられて、三朝らしい学童っていうところに向けての話し合いになったかなと思ってます。

委員長

- ・保護者の立場としたら、子どもが安全に楽しく学童で過ごしてもらえたらなっていうところが一番に思うことだし、親としては安心して任せられる環境がありがたいと思うので、今日が最後ということで、ちょっと感想、まとめになっちゃいますけど、三朝らしい学童クラブを作っていこうという話し合いになって良かったなと保護者の立場として感じました。
- ・ありがとうございました。
- ・感想を含めてですね、選択肢があるっていう、ここの1つのキーワード、第2回目ぐらいから副委員長さんから提案いただいた、つまり強引に1つにするだとかっていう、そういう乱暴なことではなくてですね、選択ができるということが、きちんと保護者、関係者に伝わるということが大事だったと思います。それについては反対の意見もなかったですよ。きちんとそれを踏まえながら、まとめになっていると思います。

委員

- ・次の委員さんはいかがですか。
- ・非常に良くまとめていただいているなっていう感想を持ちました。ただ、その三朝らしいっていうところのいわゆる他の市町と何が違うのかなというところが僕はちょっとよく分からなかったの、その辺りがいわゆる他の市町は補助金、国県の基準以外のことは何もしていないぞっていうことなのか、三朝はそれにプラスアルファで何かしようとしてるのかっていうことを、後で教えてください。
- ・現状ですね、それから、いわゆる地域の関わりっていう部分で、今、学校には地域の人に関わっていただくような、そんな体制づくりが少しずつできてはいるんですけども、その学童クラブに対してどういうふうな関わりができるんだろうかなあと。今後、ましてや「民」が運営していくっていうことになってくると、そこへ地域の人がどう関われば良いのか、ちょっとなかなか難しいところだなという点があります。
- ・今回、夏休みに、多分、東学童の方は中学校の生徒さんが何人かボランティアで入られたと思うし、西学童の方にも、地域の方に何人か学習支援という形でボランティアに入っていると思います。そういうような関わりで良いのかどうなのかっていうのが、これからの課題かなと思いますし、それから環境整備ってことになってくると、学校のときには、さっき言われたようにあの辺の樹木が生えているところは、ボランティアで草刈りをして、夏休みから2学期にむけて綺麗に使えるような状況を保護者と一緒に取り組んでいましたし、それから校舎周りの樹木もほっとけば大きくなってきて、剪定せにやらんようになってくるんですけど、いわゆる教育委員会が管理するときには、そういったいわゆる支援ボランティアさんとか、保護者と一緒だね、剪定をしていましたけど、今後、施設管理が別の組織になってくると、勝手に入って切ってええもんかいとか、去年、途中やめになったやつは切りたいけど、どうしようかなと躊躇したり、そんな

- ことが起こってるので、今後、どういうふうに、そのあたりしていくのかな
 というと、話をしていきたいなというふうに思いました。
- ・11 ページの一番上の、民間活力の導入にあたってはというところの中に、運営組織を設置していくとあるんですが、どんな運営組織の設置なのか、いわゆるこのようなあり方検討会みたいなことを定期的にやっていくみたいな、そんなイメージですか。
- 事務局
- ・例えば、民間業者が受託されて、公はサービス水準をチェックをする。又、運営に対して、保護者さんからの要望ですとか、地域団体との参画について、定期的に情報共有できる会議があっても良いのではないかなと思ってます。それが四半期に1回なり、半年に1回とかあれば。
- 委員
- ・例えば今、東学童は地域協議会が運営されていますが、そんな話し合いはされていますか。
- 委員
- ・保護者会だけです。行政は入ってないです。一番最初的时候にね、運営主体の地域協議会と保護者会で入所式みたいな形でしています。
 - ・あまり問題が起こらないので運営面に対して、大きな問題があったときにはやっぱり保護者の人に相談しないと、駄目かなあと思います。
- 委員
- ・西学童は特に、保護者会はないですね。
- 委員
- ・はい。ないんですよ。理想的なことを言ったら本当にね1年に、1回或いは2回ぐらいは保護者会というか何か集まる機会があれば良いと思います。本町ではないんですが、それこそ保護者会の役員を決められてる学童クラブもあると雑誌に書いてありました。ただ、その役をするぐらいなら、子どもを行かせたくないという意見を書かれてる方もあります。
 - ・それでも、指導員の思っていることもありますし、設置者である町の思いもございまして、そんなこともできたら良いなと個人的には思っています。
- 委員長
- ・よろしいですか。環境整備のことですけどね、あそこのグラウンドは中学校の第2グラウンドですか。
- 事務局
- ・小中学校の第2グラウンドです。
- 委員長
- ・ということは管財ではなくて教育委員会ですか。
- 事務局
- ・学校のグラウンドは教育施設ですので教育委員会の所管です。それが今月31日にPTA 保護者さんによる清掃活動で除草をされるとお聞きしています。
- 委員長
- ・そうですか、綺麗になる手はずは整えてあるんですね。なるほどね。
 - ・いやちょうど、旧校舎から体育館に移る渡り廊下のところがね。
 - ・旧小体育館を町民体育館とするということで社会教育だって言われるし、校舎部分は企画健康課が今持っていて、渡り廊下の部分がグレーゾーンになっています。今後、調整しますとは言っておられますが。
- 委員
- ・特に元校長室の外の樹木は1回切ったんですけどね。また伸びてきていますし、こりゃどうするのかなどと思いながら、1回、手にかけたからには継続してちゃんとしたいなっていう気持ちもあるし、あの辺りは誰が管理するのかなど。教育委員会の範疇ではないですね、あそこは。
- 事務局
- ・シルバー人材センターさんも入られるし、そのあたりで調整されるのかなと。
- 委員長
- ・今、シルバー人材センターの話が出ましたが、シルバーさんも良い場所に拠点を置かれたんで、それは内部というか、まちづくりセンターのこれからの運用体制も組織化をしていく中でそういう環境整備というのをね、シルバーさんの専門分野ですし、お願いすることも想定しています。
 - ・施設の周辺環境の整備ということでね、あそこを使っておられる方がちゃんと話し合って決めていけばと思います。

委員
委員長
副委員長

- ・三徳センターは協議会の役員が、年1回、除草をしています。
- ・なるほど。そうですか。では、副委員長、お願いします。
- ・私も読ませていただいて、非常に上手にまとめておられるなというのが、最初の感想です。

こういう話をしたなと思いながら読ませていただいたんですけど、その会議の中で話をしたか、しなかったのか記憶にあまりないんですけど、北栄町で学童を運営していて、これを読んでちょっと気が付いたんですけどね、10ページの答申の2の真ん中辺に、「さらに放課後児童クラブを「地域の子どもは地域が育てる」場として捉え」という、この鍵括弧がある言葉があって、確かにそうですが、北栄町では、ちょっとこれとは違う視点があって、「地域の子ども「が」地域を育てる」という、視点もあると思うんですね。

何を実際やってるかっていうと、学童が地域の祭のイベントに積極的に参加させてもらってます。そこで何が起こるかっていうと、子どもが出演するので親は見にくるんですよ。集客になる。子どもたちが出てくると一斉に親たちは立ち上がって壁ができて、携帯をかまえるという姿があって、実は、地域の活性化に子どもたちが役に立ってるという部分があるんです。

- ・その前の9ページのところに、地域全体で子どもを育てるという言葉があるんですけど、子どもたちは与えられるばかりの存在じゃなくて、与えることができる存在だということもちょっと書いていただけると、次の展開に繋がるかなと思います。
- ・最後10ページの将来的な開設数と運営主体のあり方の2つめの丸にある運営主体に求める事項の上から5番目に、運営の中核を担う責任者・支援員等を安定して確保できることってということが書いてあるんですけど、ここにも今の話が繋がっていて、学童って4年生ぐらいまでですかね、10歳ぐらいまでいて、長ければ6年生までいますが、そこから中学校、高校と進学したときに、その生徒たちが働ける場、その生徒たちがエネルギーを提供できる場として学童があれば、次の世代が育ってくるんですよ。そのサイクルがずっと出てきてくると。手伝いに来ている中高生は自分もここにいたので勝手に分かるし、いたんだよっていう話をするとそうなのってなるし、またそれが6年経つとまた次の年代層できてきて重層的に繋がっていくのかなと私は思ってます、今、北栄町でそのサイクルを創ろうとしてるので、民営化を進めるうえで、これが三朝に当てはまるかどうか分かりませんが、今日が最後なので、ちょっと言わせていただいて、もし組み込んでいただけたら、嬉しいなというところです。以上です。

委員長

- ・ありがとうございました。
課長さん、今おっしゃった最後の話をね、追加で明記できますよね。

事務局
委員長

- ・はい。分かりました。
- ・これは大きな意見として、最後に言われましたので、上手くどこか盛り込んでみてください。これ大事だと思うんですよ。
- ・私は三朝町がフランスとの交流をやっていて、いわば何十年前からですね、中学生が行ったり来たりしながら、行った生徒が行ったままなんですよ。帰ってきて、お前んとこのお父さん、昔、行ったみたいだなってそういう流れの中でね、交流した生徒同士がこうなんか、次の動きを作っていくようなことって、ないじゃないですか、三朝って。ぶつっと切れちゃう。

委員
委員長

- ・1回ごとに切れちゃう。
- ・何年か前に教育長にその話したけど、「ですね。」って言いなっただけでその

後は何もない。なんかね、やっぱりこう、せっかく良い経験や体験したことが次に繋がったり、人的な流れがね、ずっとそれが誇りにもなったりしてね、繋がっていくような、それを三朝に帰ってきてやって欲しいんですけど。出てしまう人が多いかもしれませんが、やっぱりそういう仕組みっていうのは、今、良いヒントをいただいたので、これからの学童はそういうことがあって欲しいし、是非、そんな視点も加えてみてください。

委員長

- ・最後に私からですが、会議を進行する立場ですけども、読ませてもらって、その字句のですね、別に拘るつもりはないんですけども、何点かよろしいですかね。

- ・1つはですね、11 ページの三朝らしい学童クラブの活動と地域参画のところから言いますけども、今日、欠席の委員さんの1つの意見の中に、町の独自財源による支援、要するに、町の姿勢の問題ですね、この答申書の組み立て方と字句の使い方で検討を望むというのがあるでしょう。これって、私はその具体的な答申の中にですね、検討してくださいねって言って終わるのは良くないと思います。

ですから、ここは例えば「柔軟に対応できる仕組みづくりについて、早期に具体的な方向性を示していただきたい。」ぐらいなことは書いてもいいじゃないかな。どうですか。

事務局
委員長

- ・分かりました。
- ・あとですね、丸の3番目に支援員には子どもの特性云々ってのがありますが、ここの前に、これは希望ですけども、運営の核を担う責任者を配置してという字句が前のページに表現があったんで、文頭にこれを入れていただいて、要するに、責任者を配置をすると。

いろいろ方向性については、こうやって出てきとるんですけど、それを具体的にマネジメントできる人がね、やっぱり必要だと思うんですよ。

ちょうど私の隣にいらっしゃるような方が、それをね、答申の中に具体的に入れて、その支援員さんの中から、そういう人をというのもあるけども、やっぱりそれにふさわしい人材を探してくるなり、設置をしようというようなことがね、必要じゃないのかなというふうに思います。

- ・それから、そこの2行目にですね、保育のスキルを含めた資質向上を図るとともに、ここをですね、「資質向上を図ることを喫緊の課題としていただきたい。」と。その後の繋ぎは、「また、保護者と支援員とのコミュニケーション云々」みたいに、つまり、今、一番大きな問題というのは支援員の質の問題を問うとるわけでしょ、我々は。

そういう意味で言うとはですね、資質の向上を図ってもらえば良いではなくて、これを課題として喫緊ですぐにでもやって欲しいという、具体性を出して欲しいなと思いました。

- ・それからその最後の行に、保護者が積極的に育成支援に関わっていけるような機会の創出を図られたいとなってますけども、関わっていけるような体制づくりを検討されたいと。こだわり過ぎなのかもしれないんですけども、何かね、ここのところが、三朝らしい部分として、ちょっとインパクトのある、言葉は強いかもしれませんが。いかがですか。

事務局

- ・そういう趣旨で本日の会議を開いておりますので、委員の皆さんの思いを答申書に反映させていただいた方が良いと思います。

委員長

- ・要するに学童はそこで終わっちゃうんじゃなくて、学童の卒業生が中学生になったら、今度は居場所がないっていう課題がずっとあったり、繋がって

- ますよね。だから、やはりこの根っこの部分をきちっと、整えていかないと、次の体制のことも含めてね。結局、何かぼやっとした話になってしまう。だから流れがこう続いていくような形をね。
- 事務局
委員長
- ・今後の旧校舎を活用した新しい組織にもですね、当然、関わってくることで、そっちに繋げる部分を方向性として表現して、「ああ、そうだな。」と言って読んでもらえるような文面にして欲しいと思います。
 - ・はい。分かりました。
 - ・ひととおり、皆さんから答申書の素案についての意見をいただきました。これだけの資料をいつも私感心するんですけども、事務局、大したもんだなって見てるんですけどね。その大した答申書の最後にもう1回、今の皆さんの意見を盛り込んでいただいて、これ完成させていただければありがたいと思います。
- 委員
- 委員の皆さんから他に何かありますか。
- ・これは何年後の学童クラブの方針なんだけど、9ページの「三朝らしい」学童クラブの活動と地域参画のところも、真ん中からちょっと下のところの支援員の配置について学童クラブの気になる子どもの数が増加してるという、今でも増加してるんですよ。
 - ・それで、配置人数が国の基準だと、なかなかその気になる子どもを本当に見れない状況で、非常に辛いところがあるんですよ。だから、来年の予算はこれからなんだけど、もし、今年度中に補正予算を取って、東学童でも1人増員できるような体制ができないか、今、非常に望んでいるんですよ。子どもたちの安全もそうですし、現在、前は4人体制でやっていたんですが、今はちょっとこれじゃ予算が足らんかもしれんということで3人体制でやっています。
 - ・その3人体制でも人件費が苦しくて、夕方で人数が減ったら2人体制にせざるを得ない状況で、そうするとね、国の配置基準は決まっているんだけど、お金の問題と安全の問題に板挟みされて、その部分も汲んでいただいて予算組みをしていただきたいし、もし、可能であれば補正でも追加していただきたいと思います。今の基準の中でやりなさいっていう委託だから、請求もできないし、何かそこちよっと突破できるようなことができんかなって思ったりするんですよ。ここから
- 事務局
- ・では11ページの先ほど、委員長から喫緊の課題としていただきたいというところをもうちょっと膨らませて、支援員の増員というか、人員予算の確保といいますか、そこも含めた書きぶりにしたいと思います。
- 委員
- 委員長
- ・お願いします。
 - ・喫緊の課題という形で言ってもらえるとまた来年の予算っていうところに繋がると思います。
- 委員
- 委員長
- ・気になる子がどんどん増えていて、それはそれで個性なので良いんですが。
 - ・それと今日も保護者の関係の方が2人出席いただいてますが、この答申の内容とは別にね、やっぱり保護者の方もいわば学童という括りの中で終わって、子どもの進学がひと段落したら、やれやれではなくて、良いものを次の保護者の方々に繋いでいってもらって、そこには課題や問題点やというようなこともあると思うんですよ。
 - ・より良い学童にするためには、そういう保護者の方々の一方的な意見じゃなくてですね、我々もこういうことを悩んで、こういう議論をしてきたというようなことも、やっぱり何かで繋いでもらうとありがたいと思いますね。

- 委員
- ・良い環境を作ってもらえることが当たり前ではなくて、我々自分たちもそこに参画をして意見も言うけど、いろんな協力体制を作りましょうというような雰囲気が出てくると良いなと思うんですけど。どうでしょうか。
 - ・私も3人の子どもを育ててきて思ったのが、上の子たちと下の子たちの保護者の考え方が全然違うなっていうのはすごく感じています。私目線で話をしていますので、全員が全員そうではないと思いますが、私たちが学童を利用していたときは、学校でも学童でもお世話になるっていうのを、お金払ってるとはいえ、例えば、義務教育だからとかじゃなくて、お世話になる場所っていう感じで預けていた気がするんですよね。勉強を教えてもらう場所とか、保育園にしても仕事があるから預かってもらう場所、お金を払ってでも預かってもらう場所として。
 - ・保護者さんと話をしてもそういう感覚がすごく強かったなと思うんですけど、うちは3つずつ年が離れてるので、9年離れちゃうと本当に全然違って、年齢が離れてくると、子どもたちも親同士も関わりがなくなっちゃってということがあって、上手に伝えれないなとちょっと思っています。
- 委員長
- ・運営する立場として長年、経験してこられて、副委員長さん、今の話を聞いてどう思われますか。
- 副委員長
委員
- ・そうなんです。保護者さんの考え方が随分変わりましたよね。
 - ・10年ひと昔じゃないけど本当全然違うんですね。私は一番目ときはね、たまたま、自分より10歳上のお母さんたちが結構多かったんですよ。なので、そういう人たちをみて、社会の中での立ち振る舞いはそういうもんだと思って過ごしてきたので、ちょっと自分たちが下の年代のお母さんたちへの伝え方が下手くそだったんだっていうふうに思うんですけど。
 - ・まず、その関わり方とかも、やっぱり向こうも多分、10歳も違ったらちょっと関わりづらいつかねってきちゃうと思うし、そもそも赤ちゃん健診も人数とか世代間の関わり方とかもちょっと変わっちゃったかなと思うんですけど、昔はもうちょっとワープしていろんな世代の人がいたような感じがして、ちょっと学童と話が全然離れちゃうんですけどごめんなさい。
なんか、いろんな世代のお母さんたちと関わったので、先輩お母さんたちとも若いお母さんたちとも関わったんですけど、今って健診って少なくなってきましたよね。
 - ・親同士が校区とか関係なしに関われて、外で預けるときに、お母さんは地域の方たちとこうやって関わっていくんだなと、学ぶ場所が無くなってなってきたかなと思います。
 - ・学童に預けるときの玄関で「はい、さよなら」してしまっただけで支援員さんは関わろうとしてくださっていても、もうサッと帰られたりする姿をちょいちょい見かけたので、保護者もコミュニケーションを取らないと子どものことは伝わらないと思うので、ちょっと問題行動があると言われる子どもも、もしかしたらちょっとしたことで、全然、解決しちゃって、なんてことない問題行動の子もあるのかもしれないですけど。難しいですね。
- 委員長
- ・今の話でね、西学童は保護者会がない中でどう感じられますか。やっぱり保護者会のようなものをまずは組織して、その保護者とのコミュニケーションを図れるような機会というのが、具体的に必要だと思われるのか、もっと違った次元で考えておられるのかと、どんな感じですか。
- 委員
- ・西学童は今回のアンケート結果からすると、支援員とか指導員に対して、不満を持っているという御意見が多かったですが、その中に指導員の思いもあ

ったりして、それを直接、指導員の方に電話なり対面で伝えてくだされば、お話できて、こういう思いで、こういうふうにしてるんですって、叱ったときはこういうふうなことがあったから叱ったんですっていうことがお伝えできるんですけど、そうではなくて教育委員会経由で、伝達されるので、それでなかなか指導員もちょっと溜まってしまう面があるみたいな。

- ・個人的には、今度9月に指導員のミーティング、指導員の会議があるんですけど、今、思ってることは、夏休みでも玄関で指導員は1人は玄関前にいますけど、保護者は朝忙しいときですから、パッと降ろされてサッと行かれてしまいます。

だからチャンスはお迎えの時でその時には、やっぱり必ず今日あったこと、本当は保育園の連絡帳みたいなもので書いてお渡しできれば良いんですけど、なかなかその記入する時間もないってこともありますので、必ずお迎えにこられた時に、子どもたちの今日の様子をしっかり、伝えていきませんか

と提案しようと思います。
今までもそれを提案させていただくことがあったんですが、なかなかね、それが伝わらず、そういうことから、保護者から言われて考えられる方もあるかもしれませんから、理想的にはそれがあった方が良いでしょう。

日頃からそういうのを続けていければお話もできますしね。

- 委員長
- ・今おっしゃったように、教育委員会経由で伝達されるというのはクレームになってしまっているんですね。

- 委員
- ・ですからコミュニケーションではないです。事務局には教育総務課長さんをはじめ担当者の方に申し訳ないと思っています。

- 委員長
- ・結局、保護者の方々も一緒になって、自分の子どももお世話になったことを次の代に、きちっと良いものを伝えていくというような、何か、そういうものがあれば、良い感じのものが少しずつ出来るかもしれんなと思って、ちょっと皆さんの意見を聞いてみたいと思いました。

- 委員
- ・面白いものも必要だと思いますが、やはり大切な子どもさんをお預かりしてるんです。まずはケガをさせちゃいけないということを一番に根底に置いとかなないとけませんし、日々のトラブルや災害から守っていかないとけませんし、子どもたちが、ルールを守って遊んだり、もちろん、学習できる環境を整備したりとか、保護者の方とのコミュニケーションが十分図れたら良いなと思うんですが、なかなかね。ですが、子どもを大切に思う気持ちはみんな同じだと思います。子どもたちは家庭、地域、学校の大事な宝として、困らせてもいけないし、輝きを失わせてもいけないし、やっぱり満足して通っていただきたいなという思いがあります。

- 委員長
- ・ありがとうございました。
そうしますとですね、答申の内容については、又、お手数ですけども、ご苦勞願って、今日の意見を反映させていただくということと、それから我々が結論を出した一番大きな方針が民営化に舵を切るということになりましたので、まだまだ、この後、いろんなことがありますよね。
・答申はしたけども、それはそれで次の段階に進むとして、そういった結論を我々が意見の中で出しながら、そして行政の支援についても方向性を持ちながら支援をしていただくことも含めて具体的に出していく。そして、我々が今回の意見で交わした、良い部分というか、本当にこれは時を待たずしてサッとやれるじゃないかっていうようなことであれば、どんどん、それぞれの組織や活動の中に活かしていくみたいなことをやっていかなきゃなという

- ような感じもしますし、そういう意味では、4回の会議でしたけども、委員の皆さんに御協力いただいて、一応、形ができたということで、今日はよろしいでしょうか。
- 委員
委員長
委員
- ・ひとつよろしいですか。
 - ・松浦委員さん、どうぞ。
 - ・すいません。最後になってから。
- さっきの話の喫緊の課題の中でね、いわゆる気になる子どもの数という表現については、その上には配慮が必要な子どもへと書いてあって、そっちの方に統一した方が良いと思います。又は、個別の対応が必要な子どもが増加しているという書きの方が良いのかなと思います。
- 委員長
副委員長
- ・そうですね。副委員長さん、どうですか。
 - ・私も今、言われたところはちょっと気になってましたので、気になる子どもっていう表現はあまり使わないかなっていう、配慮が必要な子とかに訂正された方が良いでしょう。
- 委員長
- ・では、事務局さん、修正をお願いします。
 - ・それでは、皆さん、今日は1名の委員さんが体調不良で、欠席の連絡がありましたが、今日は副委員長さんにも貴重な意見を出していただきましたし、委員の皆さんもそれぞれの立場でそれぞれの意見をいただいたと。そして、事務局できちんと上手にまとめていただいたということで大変感謝しています。
 - ・それでは、この第4回の会議をもって「三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会」を終了したいと思います。本当に長いことお世話になりました。
- 事務局
- ・今後の流れとして、修正した答申を委員長から教育長あてに答申されるということになりますので、その際はよろしくお願いいたします。
- 委員長
- ・そういうセレモニー的なものもあるわけですね。分かりました。
- では、以上で本日の会議を終了します。ありがとうございました。
- (一同)
- ・ありがとうございました。

以上